

相楽郡広域事務組合人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数

区分	平成30年4月1日 現在の職員数	平成31年4月1日 現在の職員数
行政職	3人	3人

※職員以外に嘱託職員（消費生活相談員）3人、臨時職員19人（事務補助職員2人、管理事務職員2人、看護師15人）

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

区分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率 B/A	平成29年度の 人件費率
平成30年度	293,117千円	28,419千円	9.7%	8.0%

(2) 職員給与費の状況（令和元年度）

職員数(A)	給与費				1人当たりの 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
3人	12,617千円	3,884千円	5,678千円	22,179千円	7,393千円

(注) 一般職の給与費です。職員手当には退職手当を含みません。給与費は予算額です。

(3) 手当制度の状況（平成31年4月1日現在）

手 当 名	支 給 額 等
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 6,500円／月 ・子 10,000円／月 ※職員に配偶者がいない場合は、1人の子のみ 10,000円／月 ・父母等 6,500円／月
地 域 手 当	地域手当の月額は給料、扶養手当の月額合計額に 100分の6を乗じて得た額を職員に支給

住居手当	貸家等に居住し、家賃を12,000円以上支払っている職員に支給 ・最高27,000円/月																
通勤手当	通勤距離（片道）が2km以上の職員に支給 ・自動車等で通勤する場合 通勤距離に応じ、2,000円～24,500円/月 ・公共交通機関を利用して通勤する場合 当該交通機関に係る運賃等の額																
期末手当 勤勉手当	基準日（6月1日、12月1日）に在職する職員に支給 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>支給月</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.30月分</td> <td>0.925月分</td> <td>2.225月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.30月分</td> <td>0.975月分</td> <td>2.275月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60月分</td> <td>1.90月分</td> <td>4.50月分</td> </tr> </tbody> </table>	支給月	期末手当	勤勉手当	合計	6月期	1.30月分	0.925月分	2.225月分	12月期	1.30月分	0.975月分	2.275月分	計	2.60月分	1.90月分	4.50月分
支給月	期末手当	勤勉手当	合計														
6月期	1.30月分	0.925月分	2.225月分														
12月期	1.30月分	0.975月分	2.275月分														
計	2.60月分	1.90月分	4.50月分														

（4）職員の平均給料月額・平均給与月額と平均年齢（平成31年1月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	347,267円	455,706円	49.7歳

（5）職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分	相楽郡広域事務組合	国
一般行政職	大学卒	187,200円
	高校卒	158,300円
		180,700円
		148,600円

（6）職員の級別職員数（平成31年4月1日現在一般行政部門）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務	主事	主任	主査	主幹	次長	事務局長	
職員数(人)			1		1	1	3
構成比(%)			33.3		33.3	33.4	100.0

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（平成31年4月1日現在）

区分	勤務時間等
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの5日間 (国民の祝日及び12月29日から1月3日を除く)
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで 休憩時間60分

(2) 休暇制度（令和元年）

休暇等の取得状況

- ・年次有給休暇平均取得日数 10日（取得率 50.0%）
- ・特別休暇取得日数 4日（1人）
- ・育児休業取得者なし
- ・介護休暇取得者なし

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和元年度）

(1) 分限処分の該当者はありませんでした。

(2) 懲戒処分者

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
処分者数 (人)	0	0	0	0	0

(注) 懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

5 職員研修の状況

(1) 職員研修の実施状況（令和元年度）

研修区分	受講者数（人）	研修内容等
国民生活センター教育研修	2	管理職講座（1） 職員講座等（1）
合計	2	

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況（令和元年度）

区分	受診者数（人）	内容等
定期健診	2	全職員対象の健康診断 （生活習慣病）
総合検診	1	人間ドック
合計	3	

(2) 公務災害補償制度

なし

7 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

- ・令和元年度に新たな措置要求はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

- ・令和元年度に新たな不服申し立てはありませんでした。